令和7年度 印南町一般会計補正予算 (第3号)

令和7年度 印南町一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 158,149 千 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,593,380 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後 の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

令和7年9月18日提出 印南町長 日裏 勝己

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町	丁税	千円 943, 560	千円 180	千円 943, 740
	5 入湯税	0	180	180
15 Ξ	 車支出金	929, 341	29, 739	959, 080
	1 国庫負担金	262, 085	4, 757	266, 842
	2 国庫補助金	654, 686	24, 982	679, 668
16 県	支出金	416, 520	3, 397	419, 917
	1 県負担金	258, 256	2, 378	260, 634
	2 県補助金	131, 604	1, 019	132, 623
18 常	· 序附金	300, 001	1,000	301, 001
	1 寄附金	300, 001	1,000	301, 001
19 縛	· 操入金	525, 255	22, 897	548, 152
	1 基金繰入金	525, 255	4, 488	529, 743
	2 特別会計繰入金	0	18, 409	18, 409
20 縛	· 操越金	80,000	90, 774	170, 774
	1 繰越金	80,000	90, 774	170, 774
21 請	· 皆収入	33, 762	1, 162	34, 924
	3 雑入	28, 092	1, 162	29, 254
22 町	丁債	600, 900	9, 000	609, 900
	1 町債	600, 900	9,000	609, 900
	歳 入 合 計	6, 435, 231	158, 149	6, 593, 380

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 糸	· 念務費	千円 1,692,240	千円 120, 075	千円 1,812,315
	1 総務管理費	1, 505, 121	103, 031	1, 608, 152
	2 徴税費	106, 323	16, 709	123, 032
	3 戸籍住民基本台帳費	32, 248	335	32, 583
3 🗵		1, 165, 972	12, 604	1, 178, 576
	1 社会福祉費	1, 010, 152	12, 578	1, 022, 730
	2 児童福祉費	155, 450	26	155, 476
4 徫	新生 費	692, 455	4, 582	697, 037
	1 保健衛生費	410, 243	4, 582	414, 825
5 農	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	193, 491	488	193, 979
	2 林業費	29, 476	488	29, 964
7 ±	二木費	527, 437	17, 342	544, 779
	2 道路橋梁費	346, 253	17, 342	363, 595
9 教	女育費	1, 178, 843	3, 002	1, 181, 845
	2 小学校費	97, 923	711	98, 634
	3 中学校費	583, 032	1, 391	584, 423
	4 社会教育費	39, 891	900	40, 791
12 寸	· 冷備費	5, 045	56	5, 101
	1 予備費	5, 045	56	5, 101
	歳 出 合 計	6, 435, 231	158, 149	6, 593, 380

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括 (歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 町税	千円 943, 560	千円 180	千円 943, 740
15 国庫支出金	929, 341	29, 739	959, 080
16 県支出金	416, 520	3, 397	419, 917
18 寄附金	300, 001	1,000	301, 001
19 繰入金	525, 255	22, 897	548, 152
20 繰越金	80, 000	90, 774	170, 774
21 諸収入	33, 762	1, 162	34, 924
22 町債	600, 900	9,000	609, 900
歳 入 合 計	6, 435, 231	158, 149	6, 593, 380

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 1,692,240	千円 120, 075	千円 1,812,315
3 民生費	1, 165, 972	12, 604	1, 178, 576
4 衛生費	692, 455	4, 582	697, 037
5 農林水産業費	193, 491	488	193, 979
7 土木費	527, 437	17, 342	544, 779
9 教育費	1, 178, 843	3, 002	1, 181, 845
12 予備費	5, 045	56	5, 101
歳 出 合 計	6, 435, 231	158, 149	6, 593, 380

特 定 財 液 一般 財 源 国際支出金 十円 17,709 11,400 80,966 7,135 5,469 4,582 488 0 8,273 9,000 69 19 2,983 56		補 正 額 の	財 源 内 訳 源	
Tip	特	定財	源	一般財源
17,709 21,400 80,966 7,135 5,469 4,582 488 0 8,273 9,000 69 19 2,983 56	国界文田筮 千円	<u>地力</u> 有	その他	
7,135 5,469 4,582 488 0 8,273 9,000 69 19 2,983				
4,582 488 0 8,273 9,000 69 19 2,983 56	11,100		21, 100	00, 500
4,582 488 0 8,273 9,000 69 19 2,983 56	7, 135			5, 469
8,273 9,000 69 19 2,983 56				
8,273 9,000 69 19 2,983 56				4, 582
8,273 9,000 69 19 2,983 56				
19 2,983			488	0
19 2,983	0 979	0.000		60
56	6, 213	9,000		09
56	19			2, 983
				_,
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				56
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
33, 136 9, 000 21, 888 94, 125				
00, 100 0, 000 21, 000 94, 120	22 126	9 000	91 888	04 195
	33, 130	5,000	21,000	31, 120

2 歳 入

1款 町税

5項 入湯税

B	補正前の額	補正額	ä⊢
1 入湯税	千円 0	千円 180	千円 180
計	0	180	180

15款 国庫支出金

1項 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	256, 945	4, 757	261, 702
計	262, 085	4, 757	266, 842

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	131, 834	16, 709	148, 543
4 土木費国庫補助金	335, 830	8, 273	344, 103
計	654, 686	24, 982	679, 668

16款 県支出金

1項 県負担金

1 民生費県負担金	204, 037	2, 378	206, 415
#H	258, 256	2, 378	260, 634

節		説	明
区 分	金 額	17L 971	91
	千円		千円
1 現年課税分	180	入湯税	180

1 社会福祉費国	4, 757	障害者自立支援医療費国庫負担金	4, 757
庫負担金			

1 総務費国庫補	16, 709	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	16, 709
助金			
1 土木費国庫補助金	8, 273	社会資本整備総合交付金 (通学路)	8, 273

1 社会福祉費県	2, 378	障害者自立支援医療費県負担金	2, 378
負担金			

1款 町税 15款 国庫支出金 16款 県支出金

16款 県支出金 2項 県補助金

E E	補正前の額	補 正 額	ii
1 総務費県補助金	千円 15, 354	千円 1,000	千円 16, 354
5 教育費県補助金	19, 258	19	19, 277
計	131, 604	1,019	132, 623

18款 寄附金

1項 寄附金

1 一般寄附金	300, 001	1,000	301, 001
計	300, 001	1,000	301,001

19款 繰入金

1項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	95, 000	△16, 400	78, 600
4 森林環境讓与税活用基金繰入金	3, 255	488	3, 743
5 未来投資基金繰入金	19, 600	20, 400	40,000
計	525, 255	4, 488	529, 743

節		言光	明
区 分	金 額	n.7L	91
	千円		千円
1 総務費県補助	1, 000	わかやま防災力パワーアップ補助金	1,000
金			
1 教育費県補助	19	紀の国緑育推進事業県補助金	19
金			
-Miles			

1 一般寄附金	1, 000	一般寄附金	1,000

1 財政調整基金	△16, 400	財政調整基金繰入金	△16, 400
1 森林環境譲与 税活用基金繰 入金	488	森林環境讓与稅活用基金繰入金	488
1 未来投資基金 繰入金	20, 400	未来投資基金繰入金	20, 400

16款 県支出金 18款 寄附金 19款 繰入金

19款 繰入金

2項 特別会計繰入金

E E	補正前の額	補 正 額	計
1 特別会計繰入金	千円 0	千円 18, 409	千円 18, 409
計	0	18, 409	18, 409

20款 繰越金

1項 繰越金

1 繰越金	80, 000	90, 774	170, 774
計	80,000	90, 774	170, 774

21款 諸収入

3項 雑入

2 雑入	23, 620	1, 162	24, 782
±1	90,000	1 100	20. 254
計	28, 092	1, 162	29, 254

節			詩	明		
	区	分	金	額	n7L	97
1		高齢者医 養特別会 人金		千円 1,120	後期高齢者医療特別会計繰入金 (事務費分)	千円 1,120
2	介護伊			17, 289	介護保険事業特別会計繰入金(事務費分)	3, 313
	特別会	会計繰入			介護保険事業特別会計繰入金(介護給付費分)	12, 644
	金				介護保険事業特別会計繰入金 (地域支援事業費分)	1, 035
					介護保険事業特別会計繰入金 (職員給与費)	297

1 繰越金	90, 774	繰越金 9	0, 774

2 過年度収入	1, 162	前年度児童手当国庫負担金	202
		前年度児童手当県費負担金	28
		前年度乳幼児医療費県補助金	80
		前年度障害者自立支援給付費等国庫負担金清算金	568
		前年度障害者自立支援給付費等県費負担金清算金	284

19款 繰入金 20款 繰越金 21款 諸収入

2 2 款 町債 1 項 町債

E	補正前の額	補 正 額	iii-
1 過疎対策事業債	千円 469, 100	千円 9,000	千円 478, 100
計	600, 900	9,000	609, 900

飾		説	明
区 分	金 額	R/L	91
	千円		千円
1 過疎対策事業	9, 000	通学路整備事業	9, 000
債			

22款 町債

3 歳 出

2款 総務費

1項 総務管理費

				補	正額の	財 源 内	訳
目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	利又共10年
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	212, 727	80, 400	293, 127			1,000	79, 400
6 企画費	850, 238	20, 400	870, 638			20, 400	
7 電子計算費	170, 538	231	170, 769				231
9 防災諸費	175, 927	2,000	177, 927	1,000			1,000
計	1, 505, 121	103, 031	1, 608, 152	1,000	0	21, 400	80, 631

2款 総務費

2項 徴税費

2 賦課徴収費	53, 292	16, 709	70, 001	16, 709			
計	106, 323	16, 709	123, 032	16, 709	0	0	0

	節			
	区 分	金 額	說	明
24	積立金	千円 80, 400	財政調整基金積立金 義務教育施設整備基金積立金	千円 79, 400 1, 000
14	工事請負費	14, 000	印南町未来投資事業工事請負費	14, 000
16	公有財産購入費	1, 300	印南町未来投資事業用地購入費	1, 300
18	負担金補助及 び交付金	3, 500	印南町未来投資事業負担金	3, 500
21	補償、補填及 び賠償金	1,600	印南町未来投資事業補償費	1,600
13	使用料及び賃 借料	231	各種システム使用料	231
10	需用費	2, 000	避難所熱中症等対策資材	2,000

11 役務費	209	口座振替手数料 (不足額給付金事業) 郵送料 (不足額給付金事業)	83 126
18 負担金補助及 び交付金	16, 500	不足額給付金	16, 500

2款 総務費

2款 総務費

3項 戸籍住民基本台帳費

				補	正額の	財 源 内	訳
Ħ	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	州文外170水
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 戸籍住民基	32, 248	335	32, 583				335
本台帳費							
計	32, 248	335	32, 583	0	0	0	335

3款 民生費

1項 社会福祉費

2	障害福祉費	273, 822	11, 124	284, 946	7, 135			3, 989
3	高齢者福祉	263, 632	345	263, 977				345
	費							
5	保健福祉医	58, 813	1, 109	59, 922				1, 109
	療費							
	計	1, 010, 152	12, 578	1, 022, 730	7, 135	0	0	5, 443

3款 民生費

2項 児童福祉費

2 児童措置費	149, 444	26	149, 470		26

節			
区分	金 額	説	明
			千円 335

19	扶助費	9, 515	更生医療給付費	9, 515
22	償還金、利子	1, 609	前年度障害児施設措置費国庫負担金返還金	280
	及び割引料		前年度障害児施設措置費県負担金返還金	140
			前年度障害者自立支援医療費国庫負担金返還金	364
			前年度障害者自立支援医療費県負担金返還金	182
			前年度地域生活支援事業費県補助金返還金	643
22	償還金、利子	399	前年度在宅福祉事業費県補助金返還金	295
	及び割引料		前年度低所得者保険料軽減国庫負担金返還金	29
			前年度低所得者保険料軽減県負担金返還金	15
			前年度介護保険低所得者負担対策県補助金返還金	60
27	繰出金	△54	介護保険会計繰出金 (職員給与等)	△54
22	償還金、利子	1, 109	前年度重度心身障害者医療費県補助金返還金	716
	及び割引料		前年度ひとり親家庭医療費県費補助金返還金	393

22 償還金、利子	26	前年度児童手当国庫負担金返還金	26
及び割引料			

2款 総務費 3款 民生費

3款 民生費

2項 児童福祉費

				補	正額の	財 源 内	訳
Ħ	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	一规则
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	155, 450	26	155, 476	0	0	0	26

4款 衛生費

1項 保健衛生費

2 母子保健事業費	19, 836	3	19, 839				3
3 感染症等予 防費	54, 971	4, 579	59, 550				4, 579
<u></u>	410, 243	4, 582	414, 825	0	0	0	4, 582

5款 農林水産業費

2項 林業費

1 林業振興費	29, 476	488	29, 964			488	
計	29, 476	488	29, 964	0	0	488	0

7款 土木費

2項 道路橋梁費

3 道路	- 1	110, 051	17, 342	127, 393	8, 273	9, 000	69
良事	業費						

節				
区分	金 額	說	明	
	千円			千円

22 償還金、利子 及び割引料	3	前年度養育医療費国庫負担金返還金 前年度養育医療費県負担金返還金	2
12 委託料	4, 579	高齡者個別接種委託料(帯状疱疹)	4, 579

18 負担金補助及び交付金	488	高性能林業機械購入事業補助金 488

12	委託料	△2, 158	建物調査委託料	△2, 158
14	工事請負費	22, 000	町道光川森裏桒谷線工事請負費	22, 000
16	公有財産購入費	3, 500	町道光川森裏来谷線用地購入費	3,500
21	補償、補填及 び賠償金	△6, 000	町道光川森裏桒谷線補償費	△6,000

3款 民生費 4款 衛生費 5款 農林水産業費 7款 土木費

7款 土木費 2項 道路橋梁費

				補	正 額 の	財 源 内	訳
目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	71X 547 10K
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	346, 253	17, 342	363, 595	8, 273	9, 000	0	69

9款 教育費

2項 小学校費

1 学校管理費	92, 314	700	93, 014				700
3 紀の国緑育 推進事業費		11	622	11			
計	97, 923	711	98, 634	11	0	0	700

9款 教育費

3項 中学校費

3 紀の国緑育	883	8	891	8			
推進事業費							
5 統合中学校	502, 682	1, 383	504, 065				1, 383
建設事業費							
	ļ						
計	583, 032	1, 391	584, 423	8	0	0	1, 383

9款 教育費

4項 社会教育費

2 社会教育施 設費	13, 197	900	14, 097				900
計	39, 891	900	40, 791	0	0	0	900

	節						
Г	区	分	金	額	說	明	
				千円			千円

10 需用費	700	修繕料 700
10 需用費	△33	消耗品費 △33
12 委託料	44	体験活動指導委託料 44

10 需用費	△15	消耗品費	△15
12 委託料	23	体験活動指導委託費	23
11 役務費	1, 383	建築確認他手数料	1, 383

10 需用費	900	修繕料	900

7款 土木費 9款 教育費

12款 予備費

1項 予備費

				補	正 額 の	財 源 内	訳
目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	州文5416年
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予備費	5, 045	56	5, 101				56
計	5, 045	56	5, 101	0	0	0	56
	1 予備費	千円 1 予備費 5,045	千円 千円 1 子備費 5,045 56	千円 千円 千円 1 予備費 5,045 56 5,101	目 補正前の額 補正額 計 特 国県支出金 1 予備費 千円 5,045 千円 56 千円 5,101 千円 5,101	目 補正前の額 補正額 計 特定 財 国界支出金 地方債 1 予備費 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 1 予備費 5,045 56 5,101 千円 千円	目 補正前の額 補正額 計 特定 財 源 国県支出金 地方債 その他 1 予備費 千円 千円

節				
区 分	金 額	説	明	
	千円		Ŧ	-円

12款 予備費

第2表 地方債補正

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
過疎対策事業債	補 正 469,100前	証書借入	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に はその債権者と協定 するものによる。ただ し、町財政上の都合に より据置期間及、又は 場上償還もしくは低 利に借換えすること ができる。
	正 後 478,100	11	IJ	II